

## 2017年度東京都強化練習会（通年強化策）追加要項

- 主 管 公益財団法人東京都水泳協会
- 期 日 2017年（平成29年）12月 2日（土）
- 場 所 東京辰巳国際水泳場（サブプール）
- 集 合 AM8：00 東京辰巳国際水泳場 警備室入り口前  
全体練習参加者は一斉入場（初日は参加承諾書を回収いたします。）
- 練習時間 全体練習 午前 08:15～08:45 補強 09:00～11:30 水中練習  
午後 13:45～14:15 補強 14:30～17:00 水中練習
- 所属練習 11：30～14：30
- 持 ち 物 練習用具一式(フィン、チューブ、その他)・室内履き（運動靴）・昼食  
ヨガマット（陸トレ・休憩用で必要な場合は各自で用意してください。）  
※ 練習の間は 休憩できるようトレーニング室を確保しております。  
ヨガマット等は各自で用意してください。
- 保 険 （公財）東京都水泳協会に加入しますが各自で加入して戴いても結構です。
- そ の 他 練習当日、体調不良等で練習を休む場合は、  
所属コーチから三ヶ田（090-1048-5841）まで連絡をしてください。  
服装は各所属の代表として、また東京都代表として相応しいもので集合して下さい。  
期間中、著しく風紀を乱す等、東京都の国体候補選手として相応しくないと判断  
した場合は、期間中に関わらず退場を命じる場合があります。

**\* 練習会当日多競技団体がメインプール・更衣室を利用いたしますので  
メインプール・メインプール更衣室の立ち入りを禁止とします。  
尚、練習会参加者はサブプール更衣室を利用いたします。**

## 東京都代表選手行動規範

合宿は各所属の選手が競技力向上を目的として集まって練習を行い、生活をする場です。合宿を有意義なものとして円滑に行うためには、まず参加者のひとりひとりが集団生活に必要な最低限のルールを守らなくてはならず、また、競技力向上を目指す選手として相応しい態度や行動をとらなくてはなりません。そのために必要な最低限の約束事が下記の六項目です。合宿に参加する際には、参加者とその保護者は、事前にこの約束事項の内容を確認した上で、これを承諾してください。

### 【約束事項】

- 一、 茶髪などの髪染めや著しい髪の色、ピアスや指輪などのアクセサリ類の着用、ネイルやマスカラなどの化粧、タトゥーを入れる、以上の行為の禁止。
- 二、 お菓子類、ゲーム類の持ち込みの禁止。
- 三、 宿泊所、及び施設内からの無断外出の禁止。
- 四、 消灯時間後、部屋からの外出と携帯電話の使用の禁止。
- 五、 異性の部屋への立ち入りの禁止。  
※但し、以上の五つの項目に、事情により抵触する場合は、事前にヘッドコーチに相談の上で了承を得て、その許可を取ることができる。
- 六、 一から五の項目の行為を他人に強要することの禁止。

以上の禁止項目に違反したと認められた者は、所属の担当コーチ、及び保護者へ連絡の上でヘッドコーチの判断により下記の処分を受ける。加えて、違反の程度によっては、競泳委員会での判断により下記の処分を受ける。

- (1) 合宿から外れ、直ちに帰宅とする。
- (2) 東京都の選考する遠征・国体などの代表権利の剥奪。

承諾書は合宿集合時集めますので忘れないようお願いします

附則 1. この規範は、平成22年4月1日より施行する

公益財団法人東京都水泳協会  
会長 上野 広治 殿

## 合宿参加承諾書

参加者氏名 \_\_\_\_\_

所属学校名 \_\_\_\_\_

所属クラブ名 \_\_\_\_\_

上記の者は健康に異常がなく、平成29年度東京都オリンピック候補選手強化合宿に自己または保護者の責任のもと、参加することを承諾いたします。

なお、合宿参加に際しては東京都代表選手行動規範を厳守します。

平成 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_ 印

(未成年者の場合は保護者の署名)